真名本曽我物語の語り物的性格

――巻八「祐経を射んとせし事」を中心に――

福田晃

はじめに

曽我物語は、修験系の巫祝唱導の徒のなかで成長したこと[1]が説かれて久しい。そして、わたくしは、すでに曽我物語に先行した巫覡の語りを〈曽我語り〉と称して、その発生・成長を論究してきた。[2]しかし、文芸作品としての曽我物語は、その〈曽我語り〉そのままの成長であったとは言えない。その〈曽我語り〉をひきずりながら、作品として大きな飛躍を遂げている。その飛躍をなした個性は何か。すくなくとも、曽我物語の古態なる真名本による限り、それは天台系唱導に通じた説経僧ということになり、それも箱根山とかかわるものということになる。[3]すなわち、真名本曽我物語の作者の視界の中心は、箱根に据えられており、その叙述の方法は、天台系寺院の説経・唱導によるところが大であれば、そのように判じられるのであった。[4]

ところで、わたくしは、天台唱導の華麗な表白体、および譬喩因縁なる説経体による唱導的文学方法を真名本曽我物語から検出して、これを〈作中の登場人物に託して唱導的表現を用いるもの〉としての間接的用法と、〈作者が物語の場面・登場人物などを叙述するのに唱導的表現を用いるもの〉としての直接的用法とに大別し、前者を(A)法会、(B)祈願、(C)説教・説得・教示・思惟に三分、後者を(D)愛別離苦、(E)その他に二分、そのそれぞれを具体的に論証することを志した。[5]そして、本稿における〈語り物としての性格〉も、真名本曽我物語においては、右の唱導文学の方法と深くかかわるものと判ぜられる。しかも、それは、別稿「説話と語り物――寺院の説経をめぐって――」[6]において論究したごとく、また平家物語の成立についてもしばしば論述されたごとく、[7]中世語り物は、その成立を寺院の唱導に負うところが少なくないことからも、予想されるものであった。

一、真名本巻八「祐経を射んとせし事」の叙述

さて、真名本の語り物としての性格を検討するに当っては、便宜的に、富士野の裾野における仇討直前の兄弟の行為を叙する巻八をあげるが、それは次のごとくにはじめている。

建久四年癸丑の五月下旬の比、曽我ノ人共兄弟打烈レテ、大勢より前に狩庭ニとて出ケレは、其ノ次に敵の助経、大勢と烈テ出にけり。

勿論、これは、頼朝の兄弟捕縛の命を含んだ梶原源太の「御狩の御友には参ラすシて、御屋形の留守の役を勤仕さレるヘク候、（中略）景季も詞を加て、吉様に申スヘシ」の言葉に、その奸計を察知して、「大勢より先様に行かむとて、二人烈ツ、舁綜レテ出ニケル」という巻七末の叙述を受けるもので、巻八の序を意味して一段さげて掲げられている。かくして、作者は、富士野における曽我兄弟が、ようやく仇敵祐経を見出して、いわゆる「祐経を射んとせし事」を次のごとくに叙述する。（以下真名本の本文は、読みやすくするため、書き下しにして示す）

㈠ 既に御狩庭始ケレハ、各々互ニ目を懸て、敵の助経に告知す。

{五郎は片岡に打上て、馬の頭を下頭に引立たり。
{十郎は遙かに原中に引退ケテ、薄を分て引へたり。

{十郎か其日の装束は、A①下には母の手より得たりける連銭付
{五郎か其日の装束は、a①下には母の手より得たりける白唐綾たる浅黄の小袖に、A②上には秋の野の蝶の丸の直垂に、a②上には神无月の木の本に鹿の妻恋の体の小袖に

A③※夏毛の行騰の豊広ナルニ、a③星白の行騰の豊広なるに、に芻の落葉を付たる直垂に、A④気張にて裏打たる竹笠を谷風に雑と瓷て、A⑤鹿毛なる馬に黒鞍置て乗ル任に、A⑥切羽を以て作たりける大の大鹿矢を矧高a⑥鴉の羽を以て作たりける大の鹿矢を箙高に取て付ケ、A⑦所藤の弓の真中取て、に取て付ケ、a⑦白藤の弓の真中取て、a④萠黄にて裏打たる竹笠を峰吹風に一搏瓷セ、a⑤鴉毛なる馬に白伏輪の鞍を置て乗ル任に、四方に眼を省て引へたり。

四方に眼省ッて引へタリ。

㈡ 斯ける処に、敵の宮藤左衛門の尉は、三有鹿に相付て出来ル。A①十郎か前に近付ケレとも薄を隔ててこれを知ラず。B①五郎は遐の岡にて是を見付て、鞭に鐙を合せて寄むと思けるか、人々多ク目を付て見ける間、馬を引へて先ッ十郎に告たりける。A②頃十郎殿、鹿ヨ鹿ヨト云ケレハ、鹿は多かりけり。B⑥五郎重て教けるは、三有ル鹿の草を込て近付たり。弓手搜に矢箙を取レとソ

教ける。A⑧十郎は尚矢筈を取ツ、樋立挙て相待処に、C敵の宮藤左衛門の尉ソ連たる、其日は大なる拍摺たる水干に、秋二重毛の行騰の豊広なるに、烏黒なる馬の太ク胞シキに七寸に却シたる大の馬、五藏大ニシテ尾髪鮑マテ足たるに、白伏輪の鞍に連赤の鞦の款冬色なるを三頭長に懸ケ成ス任ニ、塗籐の弓の真中取て、狩矢の料に借染に鴻の羽をモテ作たりける大の鹿矢に、居根堀の鏑擦ケて、少々は射捨てて一は引て相付たり。

(三)A・十郎は是を見付て、呼は何に、これを云ける者をと思イて、馬を棡と廻シて、尚敵を弓手に成むと、馬の足を立直ス処に、助経か且の冥加ヤ有ケむ、十郎か乗たりける馬を、躑躅の根に左前足を引懸て、真逆様に辷ヒける間ニ、前に油濘と下リ立ケレは、(a)敵は程无ク延にけり。B・鹿は一モ残ラず射執られぬ。尚モ馬の頭を直シて連かムと欲する処に、北条殿樋々と延ヒて中に隔タリ下フ。其上弓手妻手より勢共多ク馳違ヒツ、、橘河の小次郎、岡部の五郎馳重ケレは、(b)力及ハすシて留ヌ。C・其後は、人に科られシとて、

十郎懸クレは五郎
五郎懸クレは十郎
は引カへ、
は引ナむとシケレハ、
(c)其日も空暮にけり。

(※「早河の伯母の手より得たりける」が入る)

二、真名本の双分的叙述方法

まず左の「祐経を射んとし事」の条において注目されるのは、二行書きに示したごとく、「五郎は片岡に打上て、……」――「十郎は遙かに原中に引退ケテ、……」、「十郎か其日の装束は、……四方に眼省ッて引ヘタリ」――「五郎か其日の装束は、……四方に眼を省て引ヘたり」、「十郎懸クレハ、……」――「五郎懸クレは……」と対照的双分的叙述を基調としていることである。そして、この叙述は、この条に限るものではない。特に、十郎・五郎の人物像がきわだって対照的に叙する曽我物語なれば、それは当然とすべきであろう。が、それは、曽我兄弟の叙述に限るものではない。たとえば、この条に続く「二十番の巻狩の事」の条を見ると、それは、

次の日より三日の巻狩とそ聞ける。(中略)佐て次の日は、射手共を沙汰シッ、、合手組をなシて、各々鎌倉殿の御前にて多の鹿共を射留て見参に入る。斯ル処に、

鎌倉殿の御子
武州の畠山の
息少将の御料と、
嫡子に六郎重泰は
生年十四歳に成けるに、御合手に参け
り。諸国の侍共の中より撰はれ奉て、御合手に参ける面目極
り无カリケレ。

左の奉行は、相州の守護人和田の左衛門義
右の奉行は、武州の守護人畠山の次郎重忠

盛、これを承ル。
これを承ル。
を追下ス処ニ、大鹿四、妻鹿五、九烈てソ下ける。
（少将の六郎重
御料は、左の岳より鞭に鐙を合て連下フ。
（大鹿二、妻
泰は、右の岡より鞭に鐙を合て続けり。
（残の三は、
鹿へは、少将の御料これを射ス。
三は遁て出けるに、稲毛・
重泰これを留けり。
榛谷・金子・村山の人々の中にて留けり。……

而程に、勢籠の者共上の巓より多ノ鹿共

などとあって、双分的叙述が基調にあることを見る。

ところで、この双分的叙述は、真名本曽我物語の唱導的性格と矛盾するものではなく、それは、むしろ、その唱導的文体と相通じるものと推される。たとえば、その唱導的文体を含む叙述部分の示例を先の直接的用法の(D)愛別離別の項から二、三あげてみる。

〈その一〉

河津の女房の悲コソ、殊に喩遣ルヘキ方モ无カリケレ。空キ死屍に副イ伏て一道へと焦レ玉キ。夫婦の中は、曠劫多生の高規より起ル故に、

A 互に蘭菊よりも親ク、
a 桜梅よりも馴カシキ事なり。

（中略）

B 暮レハ金色の衾、鴛鴦の翅に相似たり。
b 明レハ深キ契の戯レ、魚鮪の眤とに相同シ。

此等の別共を思連にも、河津の女房の歎キ佐コソと哀なり。

（巻二「河津三郎が死ぬる事」）

〈その二〉

父の伊藤の次郎助親が、我子の為にとて出家ッ、何賀栄花の袂を引替へて黒染の袂に成りにけり。昔より今に至つて、子に後レける人は多ケレとも、斬ル為師は少コソ聞ヘシカ。而とも、

A 天竺の照渡良王は、太子に別れて菩提心を
a 波羅奈国の源中将は、常在霊鷲ト云フ二人

発し、

の姫君に別れて菩提心を発シて、形を替ヘッ、仏道に入リ下フ。

（中略）震旦の古例を尋ヌレは、
B 憂悲翁か公旦に
b 又龍迹か母郭巨

悲ミ、

か子を埋シ時の悲ミ、

（中略）皆是子を悲シミシ故なり。

今の助親入道の有様、これに比レは尚立倍りたる歎なり。

（巻二、右に同じ）

〈その三〉

此の宮と申すは、昔、

A 綺窓の内に養はれて
a 羅帳の本に長と成ル。

B 形は
b 情は

人に勝て、

而は母后より始奉て家の重キ大事と賞遵キ、

世に超たり。

C 朝夕は柔和の御預に手を粧シ、
c 夜モ昼モ花の貌をモ膽リ奉ル。

今は、世間の万事を思食シ捨られケレは、在中将モ是の如ク訪奉られけり。これに

依て宮も御涙に咽セ御在ス。

D 峰の桜、軒半の梅
d 秋草の露を痛ミ、宮城野の
E 珍敬の床の上には、懐抱の袖を
e 仰崇の衾の下には、乳養の甘露
秋、嵯峨野の女郎花、
覆ヒ、
賞遵キ奉ル甲斐有て、
を勧メ奉リ、
F 宿殖徳本の形ハ日
f 衆人愛敬の躰は時
に隨て艶々たり。
（中略）これに依て、
G 朝夕は称名を
g 寤寐に念仏を
を追て泳々たり。
事とシて、
怠下はす、
此念願終に空シカラすシて、御年四十有余にて
御往生有けり。

右のごとく、唱導的文体は、四六駢儷体にもとづく対句的表白体唱導文[8]に従うものであり、〈その一〉は比喩表現、〈その二〉は比喩引用、〈その三〉は唱導文的叙事として採用されるものである。ちなみに、〈その一〉は、『澄憲作文集』の「庶女」「夫婦報恩」、『言泉集』の「亡夫帖」、および『神道集』の「上野国那波八郎大明神事」「諏訪縁起事」、〈その二〉は、『言泉集』の「孝養因縁」、『神道集』の「二所権現事」、〈その三〉は、『神道集』の「三嶋大明神」、『私聚百因縁集』の「当麻ノ曼陀羅ノ事」などに、類似の章文が検出できる。そして言うべきは、これらの唱導的文体の展開として、先の物語における双分的叙述は用意されたということである。しかも、これを証するがごとく、別稿「説話と語り物」にあげた唱導説経の台本なる説草の金沢文庫蔵『餓鹿因縁』[9]、京都大学蔵『多田満仲』[10]、金沢文庫蔵『院源僧正事』[11]や、『草案集』所収の善妃女王子譚[12]も、しばしば対句的双分的叙述によっている。そして、この唱導的文体は、参会者の聴覚に強く印象的に訴え得るもので、それはまさに「語り物」の叙述に繋がるものとなったと言える。

三、真名本の三分的叙述方法

ところで、巻八の「祐経を射んとせし事」の条は、富士野の仇討直前に、祐経を目前にしながら、これを射逃がす兄弟の無念さを叙述する場面であるが、それを巻七からの繋がりでみると、巻七末には、

〔Ⅰ〕鎌倉殿、其日は駿河国小林の里、日逼（セメ）の狩倉に付セ下フ。曽我の人々モ追付奉て、其夜は夜竟（ヨモスカラ）躾へとも、宮藤左衛門の尉助経（中略）用心禁シケレハ、少の隙コソ无ケレ。

〔Ⅱ〕次の日は伊出の屋形に着セ下フ。其夜は討むと躾へとも、夜竟（ヨモスカラ）射手を沙（ソロ）へ勢籠の者共を汰（スカ）ル程に、其夜は空クて明シけり。

〔兄弟捕縛の沙汰の条〕

とあって、この条は、その〔Ⅲ〕として叙述されるのである。すなわち、それは〔Ⅰ〕〈小林の里の無念さ〉、〔Ⅱ〕〈伊出の屋形の空しさ〉〔Ⅲ〕〈富士野狩場の大いなる悔やしさ〉と、祐経を狙って打ち得ぬ〈兄弟の大いなる無念さ〉が、三段階に及ぶ漸層的叙述構

造によって表現されているのである。そして、その〔Ⅲ〕の「祐経を射んとせし事」の場面も、すでに三つの段落にあったごとく、㈠発端〈兄弟の待機〉、㈡展開〈祐経の発見〉、㈢結末〈兄弟の射損じ〉と三段構成によって、祐経を打ち得ぬ〈兄弟の無念さ〉が叙述される。しかも、その第㈠段落はともあれ、第㈡段落・第㈢段落は、いずれもそれぞれの三分的叙述方法を見せるのである。

まずその第㈡段落をふりかえってみると、それは、A①「十郎が前に近付ケレとも、薄を隔ててこれを知らす（B①「五郎は遐（ムカイ）の岡にて是を見付て」「馬を引へて先ツ十郎に告たりける」）——→A②「樋（スン）ト立挙て、按方此方へ眼を省リケレハ」（B②「五郎重て教けるは、三有ル鹿の草を込て近付たり」）——→A③「十郎は尚矢筈を取ツ、樋立挙て相待処に」（C「敵の宮藤左衛門の尉ソ連たる」）と、十郎が祐経を見出すまでの様子が、双分的方法も含みながら、三段式の漸層的叙述によって描写される。

また、第㈢段落は、A「十郎是を見付て」「馬を禍と廻シて」「馬の足を立直ス処ニ」〉(a)「敵は程无ク延にけり」——→B「尚モ馬の頭を直シて連かムと欲する処に」〉(b)「力及はすシて留ヌ」——→C「其後は、人に科られシとて」〉(c)「其日も空暮にけり」と、祐経を射逃がす無念な様子が、(a)・(b)・(c)と類似の表現が反復されながら、三段式の漸層的叙述によって示される。

右のごとき、三段式漸層的叙述方法は、真名本曽我物語にあっては、各巻・各所に見出されるものであるが、今、巻八の以下の「祐経の屋形にゆきし事」の条を検してみると、この場面も、およそ三つの段落に分けられる。すなわち、その第㈠段落は、十郎が屋形めぐりの途次、はからずも祐経の屋形に招かれて祐経の弁解を聞かされる〈祐経のくどき〉、その第㈡段落は、十郎が不本意ながら祐経の盃を受ける〈祐経・十郎の盃ごと〉、そして、第㈢段落は、一旦、祐経の屋形を出た十郎が、小柴陰にて往藤内に語る祐経の本音を聞く〈祐経の語り〉に分別されており、その三段構成において、仇敵祐経を目前にしながら、これを討ち得ぬ〈十郎の無念さ〉が主張されている。そして、そのテーマである〈十郎の無念さ〉が、それぞれの段落に、類似の章句で叙述されているのである。すなわち、それは、

㈠（前略）左衛門尉ハ酒狂ニヤ有リケン、初対面ノ詞コソ広量ケン、酒坏ヲ差置キテ申ケルハ、随分御一門ノ片端ニテ候ヘハ、（中略）倍シテ申サンヤ、殿原ノ事共ハ子細ニ及フヘからす。今ハ御不審有へからす。和與（コシ）奉ルトテ、酒坏ヲ差ケレハ、十郎これを聞て、何条（ナニ）而事ノ候ヘキ。凡テ思寄ラヌ事ナリトテ、酒ヲ受ツ、心ノ内ニ思ケル。咬カラヌ物哉。是程ニ思蔑（アナヅリ）ツ、、向イ様ニ云ル、事コソ口惜ケレ。A①此酒奴顔ニ投ケ、当座ニ勝負セハヤト、(α)既ニ心ハ早リケレトモ、B①押シ閑テ置ケル。

㈡（前略）左衛門尉亦呑テ手超ノ少将ニ差ス。手超ノ少将一度呑テ十郎ニ差ス。其間モ十郎思ヒ居タリケルハ、佐テモ安カラヌ物哉。年来親ノ敵、今ハ日ノ敵、襖ニ衣トハ此カ喩カヤ、此君共ノ見聞クハ、日本国ノ侍共ノ見聞ク処ニテコソ、

A② 取テ引寄セ、一刀差ス任ニ自害セハヤト、(α)既ニ心ハ早ケレドモ、B② 亦打返シ心ヲ閑メテ、待テ待テ且シ我カ心、同シ兄弟と云なから、五郎ト助成とハ殊ニ契深シ。兄弟シテ敵ヲ討テ、一所ニ左右成(トニモカクニモ)ムトコソ、夜モ昼モ申契リシニ、所々ニ伏サン事コソ口惜ケレ。又後世マテモ五郎ニ恨レられム事モ道理ナリ。B③(β)但シ口ハ聞トモ、今二時三時ノ内ソカシト様々ニ案シ連ケケレハ、（中略）則テ返参ルヘク候トテ、樋(スヒ)ト出ケレハ、各々何ニヤ何ニヤト云ケレトモ、舁綜テソ出ニケル。

(三) 則テ屋形ニ返ラムと思ケレトモ、且ク人ノ云事ヲ聞ハヤト思テ、舁綜(カイマキヒ)ツ、後ノ小柴ノ影ニ立テ聞ケレハ、（中略）助経これヲ聞テ、何条事ノ候ヘキソ。阿弥陀仏々々々々ト申シテ、瓜弾(ハンキ)ヲ撓々(ハツチハツチ)トしケレハ、十郎これを聞クニ付ケテ、A③走出ツ、一太刀ニ切ハヤト思トモ、吉シ吉シ、是ク云ン事モ只今許ナリ。B③(β)此口二時三時が内ニ刺スル者ヲト思ケレハ、心ヲ閑メテ屋形ニ返ケリ。

とある。そして、それは、傍線で示したごとく、各段落において、祐経を打たんとする十郎の口惜しい情念を述べるA詞章と、それをあえて静める十郎の深い思慮をあげるB詞章とを含み、A①(α)B①⟶A②(α)B2(β)⟶A③B③(β)と、一部、韻をふむかのごとく、α「既に心は早りケレトモ」、β「口ハ聞トモ、今二時三時ノ内」を重複させて、三段式漸層法による叙述を見せる。

しかも、このような三段式漸層法による三分的叙述法は、かならずしも曽我物語に限るものではなく、特に中世語り物の台本として代表的な平家物語には随所にうかがえる。つまり、これは語り物の普遍的方法と言えるものであるが、真名本曽我物語の唱導的性格からすれば、これも唱導的世界のなかで育成されたことが考慮されねばならぬ。つまり、表白体・説経体唱導のそれぞれに、この三分的叙述がしばしばうかがえるからである。たとえば、その比喩引用の方法には、天竺・震旦・本朝の示例をあげるものがあるが、これも類似の示例を仏法三遷の例にならってあげてゆく三分的叙述方法と言える。そして、真名本曽我物語も、この方法による場合が少なくない。その示例を今度は、直接的用法の(C)「説得」の項からあげてみよう。

〈その一〉

母モ大ニ驚ツ、二人の子共を呼寄て泣々語られけるは、（中略）吉々聞クヘシ。A①天竺の磨低女は、恩を報セすシて九十一劫の間野干の生を受たり。②毘闍女は、継母の恩を忘て焦熱地獄に堕シ在す。B①震旦の旧跡を尋ヌルニ、晋の陽女、継父の恩ヲ忘て七生マテ蜈の形を得たり。②長安好は、夫妻の恩ヲ報せさリシカ紅挑の浦に沈めらる。C①我朝の丹波の康胤は、父の恩を報セすシテ七生マテ畜生道の報ヒを感シキ。②吉志の飯丸は、母の恩を忘て那落に入ヌ。……

（巻四「兄弟を母の制せし事」）

＜その二＞

母は障子ヲ隔て只一目打見下て、障子挩（ハタ）と立てて後、泣々言けるは、咲口惜の者の有様ヤ。（中略）A何なる人①、十人と五人持たる子タにも、親の命に相叶らむ。天竺の　須跋陀羅②は外道なりシかとも、阿難の勧に依て菩提を取りキ。青提女は我餓鬼道に堕たりシかとも、B目蓮の行義に依て飢饉の愁を①は免キ。震旦の古跡を尋ヌレは、唐の太宗は第三の王子②、玄奘の三蔵の密行に依て其身は忉利天に収り下ヌ。南岳大師の御勤无りセは、孝町王は修羅道の苦をは免レ下ナンヤ。

C我が朝の　①弘法大師は、御父の　善通には後世の杖と成り、②恵心僧都は母の地獄の苦を助下ヒ、日蔵上人は祖父延喜の帝③の鉄窟地獄の苦を助下フモ、法師に成下シ故ソカシ。……

（巻五「母の勘当かうぶる事」）

右のごとく、＜その一＞はA①②→B①②→C①②、＜その二＞はA①②→B①②→C①②③と、その母の説得は、双分的、あるいは三分的方法を含みながら、順次、A「天竺」、B「震旦」、C「本朝」の唱導的示例をあげる三分的叙述方法に従っている。ちなみに、＜その一＞は『言泉集』の「孝養因縁」、＜その二＞は『神道集』の「北野縁起事」などに類似の章文が見出されるのである。

ところで、真名本曽我物語においては、この類似の示例を三国に求める叙述方法が、かの三段式漸層法によるそれと緊密にかかわるようである。それというのは、同じ唱導的世界において、その叙述方法が見出されからである。たとえば、巻七末の著名な竹取説話を検してみるに、それは、五郎の口を通して、唱導的文体を含んで紹介されるのであるが、そのなかには、かならずや漸層的叙述方法が見出されるのである。すなわち、その竹取説話は、㈠発端＜赫屋姫誕生＞、㈡展開＜幸福な婚姻＞、㈢結末＜仙宮昇天＞の三段構成によるのである。が、その第㈠段落において、竹中よる誕生した赫屋姫は、「先世の時各々の為に宿縁を残セシ故に、其余報尽キす、一人の孝子无キ事を歎下フ間、其報恩の為に来れり」というもので、「其形鈍ならす、芙蓉ノ眸気高クテ、宿殖徳本の形、衆人愛敬の躰は、天下に雙ひなキ程の美人なり」と紹介されている。そして、第㈡段落は、

其後、中五年有て、赫屋姫国司に合て語けるは、今は暇申て自は富士の山の仙宮へ返らむ。（中略）翁夫婦モ自か宿縁尽て、早ヤ空シク死シて別ヌ。童と君と余業の契モ今は早ヤ過ヌレは、本の仙宮へ返なり。自カラ恋シク思食されシ時は、此筥を取ッ、常に開て見下フベシとて、其夜の暁方には舁消ス様に失けり。夜明ケレは、A①国司は空キ床に只独留居て、泣悲むこと限も无シ。彼の仙女の約束の如ク、件の筥の蓋を開て見ケレは、移つる形モ来ル事は遅クシて返ル形ハ早ケレは、中々肝を迷す怨と成れり。

是て月日空ク過行ケとも、悲歎の闇路は晴遣ラず、其時彼A②の国司泣々独留居て、起て思モ口惜ク、臥シテ悲モ堪ヘ難シ。

彼の返魂香の筥をは腋に挿ツ、富士の禅定に至て四方を見亘セは、山の頂に大なる池有り。其池の中に太多の嶋有り。嶋の中に宮殿樓閣に似タル巖石共太多有り。中より件の赫屋姫は顕レ出たり。其形人間の類には非ス。玉の冠・錦の袂、天人の影向に異ならす。これを見て、彼の国司は悲に堪へすシて、終に彼の返魂香の筥を腋の下に懐ながら、其池に身を投て失にけり。

其筥の内なる返魂香の煙コソ絶えずシて今の世マてモ候ナレ。今の人此返魂の煙をは富士の煙とは申伝て候。

とある。ところで、この竹取説話は、一般の『竹取物語』とは違った富士の煙の由来を説くものであるが、内容は『神道集』の「富士浅間大菩薩事」の引用するそれとほぼ一致する。したがって、これは天台系寺院の唱導説経の台本として通用していたものと察せられる。そして、右の国司の悲しみをA①——→A②——→A③と漸層的に述べる詞章を『神道集』にみると、A①「国司此レヲ聞キ、悲ミ慕フ事限リ无シ」——→A②「男ハ空キ床ニ留マリ居テ悲ミケル」——→A③「悲ノ余リニ此箱ヲ懐ノ内ヘ引テ入テ、身ヲ投テ失ニケリ」とほぼ対応して、かの漸層的叙述の方法が、原拠の説経台本そのものに含まれていたことを推測させる。

さて、右の竹取説話は、真名本曽我物語の唱導的方法としては、間接的用法に属するものであるが、直接的用法に属する巻二の荒血山説話などにも、捨て子の若君を発見する場面に、やはり三段式漸層的叙述が見えている。[13] おそらくこの山中捨児譚なども、唱導説経の台本によったものと判じられよう。ちなみに、先にあげた唱導説経の台本なる説草の類には、いずれも右の叙述方法が含まれており、特に幸若舞曲「満仲」の素材ともなったと推される京大本『多田満仲』(一名『円覚物語』)には、それがもっとも顕著にうかがえる。[14] されば、真名本曽我物語の三分的叙述方法は、唱導世界から導き出されていることを知るであろう。そして、かの平曲の台本も、元来、この唱導世界と深くかかわって成立したことを再び思はねばなるまい。

四　真名本の視覚的・絵画的叙述方法

先の巻八「祐経を射んとせし事」の条において、次に注目されるのは、その㈠部分における曽我兄弟の装束叙述である。すなわち、それは、A①・a①、A②・a②、A③・a③、A④・a④、A⑤・a⑤、A⑥・a⑥、A⑦・a⑦と示されるごとく、双分的・対照的方法を駆使しながら、二人の装束姿をきわ立って色彩あざやかに表現する。[15] あえて、それを繰り返してあげると、

A①連銭付たる浅黄の小袖　(浅黄色)
a①白唐綾の小袖　(白色)
A②秋の野の蝶の丸の直垂　(黄色)
a②神無月の木本に妻恋の体に芻の落葉を付たる直垂　(紅色)

A③夏毛の行騰の豊広ナル　（黄褐色）
a③星白の行騰の豊広なる　（白斑色）
A④気張にて裏打たる竹笠を谷風に雑と咬て　（白色）
a④朋黄にて裏打たる竹笠を峰吹風に一搏咬セ　（朋黄色）

A⑤鹿毛なる馬に黒鞍置て　（茶褐色・黒色）
a⑤鴉毛なる馬に白伏輪の鞍を置て　（赤白色・白色）
A⑥切羽を以て作たりける大の大鹿矢を矧高に取て付け　（白褐色）
a⑥鴉の羽を以て作たりける大の鹿矢を筈高に取て付ケ　（紅梅色）

A⑦所藤の弓の真中取て　（白・黒色）
a⑦白藤の弓の真中取て　（白・白色）

とある。あるいは、それはきわだった色彩を示すのみならず、読者の視覚を刺戟する絵画的方法も読み取れるであろう。しかも、この兄弟の絵画的装束姿は、次の㈡の場面の祐経のそれとも、対照化されている。すなわち、その祐経の装束は、およそ、

A'①②大なる拍摺なる水干に、　（浅葱色）
A'③秋二重毛の行騰の豊広なるに　（茶・栗色）
A'⑤烏黒なる馬の太ク胞シキに七寸に却シたる大の馬、(a)五蔵大ニシテ尾髪飽マテ足たるに、白伏輪の鞍に、(b)連赤の鞦の款冬色なるを三頭長に懸ケ成ス任ニ、　（黒色・白色）
A'⑥狩矢の野に借染に鴻の羽をモテ作たりける大の鹿矢に、(d)居根堀の鏑擦ケて、(e)少々は射捨てて一は引て相付たり。　（白色）
A'⑦塗籐の弓の真中取て、　（黒色）

と叙述される。つまり、それは、A①②④に対応する部分に、集約・省略を試みながら、A⑤・a⑤にA'⑤のみならず、(a)「太ク胞シキに〳〵」、(b)「五蔵大ニシテ〳〵」、(c)「連赤の鞦の〳〵」を用意し、A⑥・a⑥にA'⑥のみならず、(d)「居根堀の〳〵」、(e)「少々は射捨てて〳〵」を添えて、祐経の巻狩姿がみごとに曽我兄弟のそれに対応する絵画的叙述を見せている。

ところで、この読者の視覚を刺戟する絵画的叙述方法は、この部分に限るものではない。たとえば、巻九の「兄弟いでたつ事」の条をあげてみよう。すなわち、兄弟が従者の丹三郎・鬼王丸を説得して故里に戻し、いよいよ祐経の屋形をめざして出立するわけで、その折の兄弟の装束を作者は、同じく対照的・双分的方法を含みながら、二人の晴れ姿を絵画的に叙述している。

十郎申けるは、今夜は今は太(マフ)に深ヌらむ。万事は皆認勝(シタタメスマシ)たり。
五郎これを聞て、沙汰に及すとて、
今は去来(イサヤ)打て入らむと云ケレは、　各々早出にけり。　（十郎・五郎）

A
a 白手縄(タウサキ)を以て袖(カキ)に舁ツ、
B
b 白キ帷(ワキ)の腋(ワキ)染ク舁(カイ)たるに、
C
c 黄なる大口を散々に割て、
D
d 下には大磯の虎が着替たりける綾の下には浅黄の小袖を着ツ、

も同ク白手縄を以て袖に舁ツ、地白の帷の腋深ク舁たるに、
白キ大口を散々に割て、

小袖に、E 上には村千鳥付ケたる直垂に、
e 上には調布の直垂に蝶を処々に畫たるを強直に着成て、
F 手間繦を挙ツ、
f 手間繦を挙ツ、遠鴈音付たる紺の袴に裾を結ヒツ、是を
G 一寸斑の烏帽子懸を強フシテ
g 一寸斑烏帽子懸を強クスル任に、
H 赤銅作の太刀の寸延たるに、
h 箱根の別当の許より得たりけ
箱根の別当の許より得たりける黒鞘巻を差たりける。
る兵庫鎌の太刀に、一年権現の御前にて敵左衛門の尉の手より
得たる赤木の柄に銅金シたる指柄をソ差タリケル。

勿論、武将の最期を述べるに、そのみごとな戦さ装束の英姿による叙述方法は、平家物語などの語り物文芸の常套的なものとも言える。そして、真名本曽我物語の作者も、兄弟の最期の折のみならず、その父なる河津三郎の横死の装束姿を次のように描出している。つまり、巻一末尾の「河津がうたれし事」の場面、「大見の小藤太モ八幡三郎モ心を懸て（中略）伊藤の河津を相待ける処に、伊藤が嫡子に河津の三郎通ける」とあって、

其日の装束ニは、秋の野の摺り尽シに、間々に引柿たる直垂に、大斑の行騰の豊カニ広ケナルニ、狩矢の料に借染に作たりける鶴の本白の九ツ差たる矢を負ツ、繁籐の弓の真中取て、朔黄打たる竹笠を峰吹風に吹散サセて、暁と云名馬の鴇毛ナル馬の七寸に却むたるか、五臓太とクて髪鉋マて足たるに、梨子地蒔の白伏輪の鞍に連赤の鞦の欺冬色なるを芝打長に懸セツ、白キ轡を噛齧と喰マセ、紺の手縄に同色の腹帯を強クトてソ乗タリける。主モ究竟の馬乗なり。馬モ音に聞ル逸物ナレは、伏木巌石を嫌はす、差俳ケて歩セ出シたり。

と叙されている。やはり、それは、平家物語における武将の英姿に準じながらも、直垂、行騰、弓・矢、竹笠、馬の骨格・髪・鞍・鞦・轡・手縄・腹巻等々、先にあげた曽我兄弟・工藤祐経に近接して、きわめて絵画的叙述となっていることが注目される。すなわち、真名本曽我物語における横死の英雄の装束姿は、一般の語り物に準じながらも、いちだんと鮮かに絵画的に示される。

しかも、この絵画的方法は、この巻八の「祐経を射んとせし事」に続く「二十番の巻狩」の場面に、さらに顕著に示される。すなわち、それは、

一番には、相模の国の住人に愛敬の三郎と本間の次郎ソ出にける。
愛敬の三郎が其日の装束は、A 下には師子に牡丹の織
本間か其日の装束には、a 下には生絹の小袖に、
物の小袖に、B 上には鴫摺の松原に鶴を飛ハセたる直垂に、
b 上には秋の野の直垂に、
C 大斑の行騰に、
D 生絹にて裏打たる竹笠を谷風に一究
c 熊の皮の破合の行騰に、
d 気張にて裏打たる竹笠に、

[E]鶴の本白を以て借染に作たりける太の鹿矢に、[F](化粧)気裝籐[e]切府の鹿矢に[f]二所籐の弓の真中取て、[G]鵠(ツキ)毛なる馬に黒鞍置て乗る任に、[g]鹿毛なる馬に黄伏輪の鞍を置キテ乗任ニ、左の岳より出テ来タル。〕斯ル処に、上の峰より七烈たる鹿右の岡より出来ル。〔先の三をは愛敬の三郎ソ留ける。〕一は遁てコソ下ケレ。〔残の三は本間の次郎留ける。〕

出けるを、駿河の国の住人に船越・木津輪の人々ノ中にて留けり。二番には、同国の住人に渋谷の馬允重助と中村の小太郎ソ出にける。〔渋谷か其日の装束には、[A]下には浅黄の小袖に、[B]上には[a]下には白唐綾の小袖に、[b](ミナシハウ)茨摺たる直垂に、[C]中村か其日の装束には、(トメカウ)赤紺の直垂に、[c]秋二重毛の行騰に、[D]赤地の錦に[d]青地の錦にて裏打たる竹笠に、[E]大中黒の鹿矢に、[F]塗籠籐の弓の真中取て、[G]白葦毛なる馬に射懸地の鞍を置セて乗ル任に、[e]小中黒の鹿矢に、[f]笛籐の弓の真中取て、[g]黒鹿毛なる馬に黒鞍置て乗ル任に、左の岳より出来ル。〕斯ル所に、上の峰より五烈たる鹿コソ下ケレ。右の岳より出来ル。〔先の二は渋谷の馬の允ソ留ける。〕一は遁て出けるを、〔残の二をは中村の小太郎ソ留ける。〕

土肥・岡崎の人々の中にて留けり。三番に、駿河の国の住人に洋津(ヨキ)の小次郎と萱品(カヤシナ)の三郎ソ出にける。〔萱品か其日の装束には、[A]下には練絆(ネリヌキ)の生絹裏の小袖に、[B]上には練絹に萱葱(カルカヤ)草[a]下には白小袖に、[b]上には褐地に白糸を摺たる直垂に、[C]熊皮の破合の行騰に、[D]高麗の唐絹にて以て菊総(トチン)たる直垂に、[c]大斑の行騰に、[d]紅葉の落葉を所裏打たる竹笠に、[E]黒津羽の矢に、[F]所籐々に畫(エカイ)たる絹を以て裏打たる竹笠に、[e]鴻の羽の鹿矢に、[f]気裝の弓の真中取て、[G]烏黒なる馬に黄伏輪の鞍を置て乗ル任に、[g]栗毛なる馬に白伏輪の鞍を置て乗ル任に、左の岳より出来ル。〕斯ル処に、上の峰より七烈たる鹿コソ右の岳より出来ル。〔先の三をは洋津の次郎ソ留ける。〕二は遁て出け下ケレ。〔残の二をは萱品の三郎ソ留ける。〕

るを、相模の国の住人に、松田・河村の人々の中にて留けり。……廿番には、同国の住人に望月の余一と挑台の三郎ソ出にける。〔望月か其日の装束には、[A]下には鈍色の小袖に、[B]上には峋振付(カトフリ)たる直垂に、[C]秋二重毛の行騰に、[D]気張にて裏打[a]下には浅黄の小袖に、[b]上には認紺(トメコウ)の直垂に、[c]星白の行騰に、[d]錬絹にて裏打たる竹笠に、[E]鴻の羽の鹿矢に、[F]繁藤の弓の真中取て、[G]鹿毛なたる竹笠に、[e]鴈の羽の鹿矢に、[f]白藤の弓の真中取て、[g](ツキヒ)鹿鵠毛

る馬に白鞍置て乗ル任に、　左の岳より出来ル。　斯なる馬に梨地蒔の鞍置て乗ル任に、右の岳より出来ル。ル処に、上の峯より七烈たる鹿コソ下ケレ。　先ノ二ヲハ望月一ソ留ける。　二は遁て出けるを、小山・宇津宮の中台の三郎ソ留ける。　残の三をは挑にて留けり。

と叙されている。それは、二十番・四十人の武者の巻狩姿が、双分的・対照的、かつ揃物ふうのリズムを内包しながら、まるで富士の裾野の巻狩の色美しい絵巻物を見るかのごとくに叙述される。

ところで、この真名本曽我物語の視覚的・絵画的叙述方法は、一応、他の軍記物語と同じく、華麗な作り物をよくした京洛の風流の流行に応じたものと言えるであろう。[17] しかし、すでに繰り返しあげたごとく、この作品が寺院の唱導的世界と密接して成立したとすれば、その絵画的方法も、やはり、唱導寺院のなかで習熟されたことが想定されるであろう。つまり、それは、仏教寺院の堂宇の絵画とかかわるもので、それにもとづく説経・唱導のなかで獲得された方法ということになる。勿論、その実証は、今後の課題としなければならないが、かつて安居院の唱導僧が、勧進唱導に用いる絵巻などの制作に、しばしばかかわっていたこと[18]は参考になるであろう。つまり、それは、絵解き説経の台本の制作にもかかわったということであり、その絵解きを絵抜きで語り聞かせようとするとき、右のごとき視角的・絵画的文体を創出したということである。

五　真名本の写実的叙述方法

さて、本稿が便宜的にとりあげてきた真名本の巻八冒頭の「祐経を射んとせし事」の条は、仮名本にあっては、説話の順序を前後させて、「富士の狩場への事」〈「新田が猪にのる事」に次いであげられている。そしてその内容は、真名本に準ずるものであるが、その叙述の方法においては、相当の異同がみられる。今、むしろ真名本の叙述の方法の特質を明らめるために、重複をいとわずに本文を掲げて、両者のそれを比較してみる。

まず、その第一段落の部分をあげると、次のごとき異同が見られる。

仮名本（大山寺本）[19]

(1)さて、兄弟見え隠れに連れつ離れつ、心を尽して狙ひけるこそ無慚なれ。

真名本

既に御狩庭始ケレハ、各々互ニ目を懸て、敵の助経（すけつね）に告知す。五郎は片岡に打上て、馬の頭を下頭に引立たり。十郎は遙かに原中に引退ケテ、薄を分て引へたり。

(2)十郎その日の扮装（いでたち）には、a④崩黄裏打ちたる竹笠、a②村千鳥の

十郎か其日の装束は、A①下には母の手より得たりける連銭付

直乗に、a③夏毛の行騰深く引込うで、a⑥鷹うすべうの鹿矢筈高に取つてつけ、a⑦重藤の弓の真中握り、a⑤葦毛なる馬に貝鞍置きてぞ乗りたりける。

五郎がその日の装束には、b④薄紅にて裏打ちたる平絞の竹笠真深に着て、b②唐貲布にて紋に蝶を三つ二つ所々につけたる(直垂に)、b③紺の袴・秋二毛の行騰たぶやかに穿き下し、b⑥鶴の本白の征矢筈高に負ひなし、b⑦二所籐の弓の真中執り、b⑥鹿毛なる馬に蒔絵の鞍置きてぞ乗りたりける。

たる浅黄の小袖に、A②上には秋の野の蝶の丸の直垂に、A③夏毛の行騰の豊広ナルに、A④気張にて裏打たる竹笠を谷風に雑と究て、A⑥鹿毛なる馬に黒鞍置て乗ル任に、A⑥切羽を以て作たりける大の大鹿矢を矧高に取て付ケ、A⑦所藤の弓の真中取て、四方に眼を省ツて引ヘタリ。

五郎か其日の装束は、B①下には母の手より得たりける白唐綾の小袖に、B②上には早河の伯母の手より得たりける神无月の木本に鹿の妻恋の体に蒭の落葉を付たる直垂に、B③星白の行騰の豊広なるに、B⑥鴇の羽を以て作たりける大の鹿矢を筈高に取て付ケ、B⑦白藤の弓の真中取て、B⑥萌黄にて裏打たる竹笠を峰吹風に一搏究セ、B⑤鴇毛なる馬に白伏輪の鞍を置て乗ル任に、四方に眼を省て引へたり。

まず(1)の叙述をみると、仮名本が、祐経を狙う兄弟の行為を概括して述べるのに対して、真名本は、その兄と弟の行為を具体的にあげている。あるいは、仮名本が、行為を集約して「無慚なれ」と兄弟の心を主情的に述べるのに対して、真名本は、行為を写実的に、「打上て〳〵引立たり」「引退ケテ〳〵引ヘタリ」と客観的にあげていると言えよう。

次の(2)の叙述によると、仮名本は、十郎の装束を真名本に準じて、A②〳〵A⑦をa②〳〵a⑦のごとくにあげる。すなわち、それは、真名本の叙述をいささか短縮するものであり、A①「下には母の手より――浅黄の小袖に」対応する章句を省略することと応じて、真名本の叙述を集約するものと言える。これに対して真名本は、十郎の装束をより具体的に、より詳細にあげるとともに、「四方に眼を省ッて引へたり」と十郎の行為を客観的に叙する態度を失っていない。しかも、この仮名本と真名本との叙述の異同は、五郎の装束描写部分においても、全く同じ方法によっている。すなわち、仮名本は、真名本のB①を欠き、B②〳〵B⑦をb②〳〵b⑦といささか集約してあげており、真名本は同じく五郎の装束姿の結びを「四方に眼を省て引へたり」と写実的叙述によっている。

次に第二段落の部分を対照してあげると、次のごとくである。

仮名本（大山寺本）　　真名本

(1)遙かに敵を見付けて、十郎に告げたり。互に心を通はしけ　　斯ける処に、敵の宮藤左衛門の尉は、三有鹿に相付て出来

り。

(2)人は皆鹿に心をかけ、如何にもして上の見参に入らむと、嶺に登り谷に下り、野を分け山を尋ぬるに、此人々は思ふ人のみ心にかけけるが、余りに鹿を見ず候ては、余所目如何と思ひしに、勢子を破りて鹿こそ三つ連れて出来たれ。

(3)是はと見る所に、件の助経追ひて筋かひにぞ落しける。その日の扮装こそ花やかなれ。

a②浮線綾の直垂に、a③大斑の行騰、a⑤切斑の矢負ひ、a⑦吹寄せ籐の弓持ち、a④金砂にて裏打ちしたる浮紋の竹笠、巌に吹きそそがせ、a⑥黒き馬の太う逞しきに白覆輪の鞍置きてぞ乗りたル。十郎が前に近付ケレとも、薄を隔ててこれを知ラす。五郎は遥の岡にて是を見付て、鞭に鐙を合せて寄むと思けるか、人々多ク目を付て見ける間、馬を引へて先ッ十郎に告たりける。

頓十郎殿、鹿ヨ鹿ヨト云ケレハ、鹿は多かりけり。樋ト立挙て、咬方此方へ眼を省リケレハ、五郎重て教けるは、三有ル鹿の草を込て近付たり。弓手搜に矢筈を取レとソ教ける。

十郎は尚矢筈を取ッ、樋立挙て相待処に、敵の宮藤左衛門の尉ソ連たる。其日は、A③大なる拍摺なる水干に、A⑤秋二重毛の行騰の豊広なるに、A⑤烏黒なる馬の太ク胞シキに七寸に却シたる大の馬、五蔵大ニシテ尾髪飽マテ足たるに、白伏輪の鞍に連赤の鞦の款冬色なるを三頭長に懸ケ成ス任ニ、A⑦塗籐の弓の真中取て、A⑥狩矢の料に借染に鴉の羽をモテ作たりける大の鹿矢に、A⑧居根堀の鏑擦ケて、少々は射捨てて一は引て相付たり。

りける。馬も聞ふる名馬なり。主も究竟の上手なり。三つある鹿に目を懸け、下り様にぞ落しける。

まず(1)の部分を見ると、仮名本が、「十郎に告げたり」と五郎の教示の内容を示さぬままに、兄弟の行為を総括的に述べるのに対し、真名本は、祐経の近づいても気付かぬ十郎の様子、それを向いの岡に見付けて気をもむ五郎の様子、そして人々の目を恐れて、自らの馬を押さえて十郎に知らせる五郎の様子を、具体的に述べている。あるいは、仮名本が兄弟の行為を集約的に述べ、「互に心を通はしけり」と兄弟の心情にそって叙述を試みているのに対し、真名本は兄弟の行為を刻々と写実的に述べ、あくまでも(十郎)「これを知らず」(五郎)「是を見付て」(五郎)「馬を引へて」「告たりける」と客観的な叙述を志していると言える。

次の(2)の部分をみると、同じく仮名本が「此人々は思ふ人のみ心にかける」と兄弟の行為を集約的、かつ主情的に叙述しているのに対して、真名本は(五郎)「鹿ヨト云ケレハ」(十郎)「立挙て眼を省り」(五郎)「矢筈を取レとソ教ける」と、兄弟の行為を具体的、かつ客観的に叙述している。

最後の(3)の部分をみると、仮名本は、祐経の装束姿を真名本に準じて、A②〜A⑧をa②〜a⑦のごとくにあげる。ただ

し、それは真名本の欠くａ④「金砂にて裏打ちしたる浮紋の竹笠〳〵」を含みながら、Ａ⑧「居根堀の鏑擦ケて〳〵」に対応するａ⑧を欠いている。が、全体的には真名本の叙述が集約されている。しかも、この仮名本は、祐経の装束姿を、「その日の扮装こそ花やかなれ」「馬も聞ふる名馬なり。主も究竟の上手なり」と評して、祐経に心を寄せた主情的叙述をみせている。これに対して真名本は仮名本に比して、祐経の装束をより具体的に克明にあげ、それもあくまでも客観的事実として叙述するので、作者の主情的表明をみることがない。

さて、次の第三段落の部分に至ると、両者は大きく異同して、その対照は困難となるが、あえて示せば、次のごとくである。

仮名本（大山寺本）

(1)人も遙かに隔りぬ。馬の駆場もよかりけり。十郎これを見て、これは埒の外に勢子を破りて落ち来たり。いざ射止めんとて、十三束の中差取つて番ひ、(ウ)矢所多しと言へども、奥野の狩の帰り様に、父の射られ給ひし鞍の山形の端、行騰の引合せ、志の深さにはなどか通らであるべきと、左手になしてぞ下りける。(イ)五郎も同じく中差取つて番ひ、左衛門尉が首の骨に目を懸け、大磐石を重ねたりとも、などか射切りて捨てざらんと、鞭に鐙を揉添へて、右手に相付けて馴せ並ぶ。三つある鹿と左衛門尉に惜し当て引かんとする所に、助経が暫しの運や控へけん、助成が乗りたる馬、思はぬ伏木に乗り懸けて真倒に転びけり。過たず弓の本を越し、(馬の)頭に上り立ちけり。(ウ)五郎是を見で知らず、矢筈を取りて突つ立ち上がらんとする所にて、兄の有様を一目見て、目も昏れ心も消えにけり。この隙に敵は遙かに馳せ延びて、鹿をも人に射られけり。

(2)五郎空しく引返し、急ぎ馬より下り、介錯してぞ立ちにける心の中こそ哀れなり。実にや我等ほど果報なき者はなかりけり、唯今はさりともとこそ思ひしに、馬強かりせば斯様にはあ

真名本

十郎は是を見付て、呼は何に、これを云ける者をと思イテ、馬を棡と廻シて、尚敵を弓手に成むと、馬の足を立直ス処に、助経が且の冥加ヤ有ケむ、十郎が乗たりける馬を、躑躅の根に左前足を引懸て、真逆様に辷ヒける間ニ、前に油濹と下り立ケレは、敵は程无ク延にけり。鹿は一モ残ラス射執られぬ。

尚モ馬の頭を直シて連かムと欲する処に、北条殿樋々と延ヒて中に隔タリ下フ。其上弓手妻手より勢共多ク馳違ヒツ、、橘河の小次郎、岡部の五郎馳重ケレは、力及ハすシて留ヌ。

らじものをと。是も唯貧なるによりての事なり。人を恨むべきにあらず。叶はぬ憂き身の長らへて物を思はんよりも、自害して悪霊死霊ともなりて、本意を遂げんとぞ悲しみける。

(3)十郎これを聞きて、暫く待ち給へ。泰山(の)霤は石を穿つ。殫極の綆縄、井桁を断つ。水は石鑿にあらず、漸靡の然らしむる所なり。たゞ心を延べて功を積み給へ。今宵の命を待ち給へとて、馬引き寄せて打乗りけり。

其後は、人に科られシとて、十郎懸クレは五郎は引カへ、五郎懸クレは十郎は引ナむとシケレハ、其日モ空暮にけり。

まず(1)の部分を見ると、仮名本は傍線(ア)・(イ)・(ウ)を添えて、真名本と大きく異同する。つまり、仮名本は、(ア)「矢所多しと言へども〳〵などか通らであるべき」において、十郎の父を思う悲しい心情を披歴し、(イ)「五郎も同じく〳〵左衛門尉に措し当て引かんとする所に」とあえて五郎をも直接行動に赴かせ、(ウ)「五郎是を見で〳〵目も昏れ心も消えにけり」において五郎の祐経を打ち逃がした悔やしい心情をとりたてて叙述する。これに対して真名本は、十郎の行為を「馬綢と廻シ」「馬の足を立直ス」「真逆様に辷ヒ」「前ニ油濘と下り」と、あくまでも客観的に叙述している。

さらに(2)・(3)の部分を見ると、仮名本と真名本とは、内容的には同じ叙述ではなくなっている。すなわち、仮名本は、(2)においては仇敵祐経を射逃がした五郎の悔やしさを「心の中こそ哀れなり」「悪霊死霊となりて、本意を遂げんとぞ悲しみける」と、作者は五郎の心情に身を寄せて語っており、(3)においては、その五郎を故事・ことわざを引いて「今宵の命を待ち給へ」と慰める十郎の悲しさを主情的にとりあげる。これに対して真名本は、(2)においては、「北条殿〳〵隔タリ下フ」「岡部の五郎馳重ケレは」「力及ハすシて留ヌ」と、さらに祐経を追う行為を淡々と述べ、(3)においては、「十郎懸クレは五郎は引カへ」「其日モ空暮にけり」と、事件の経過を客観的に叙述している。

以上の検証のごとく、仮名本の叙述は、あるいは真名本のそれを集約化し、あえて登場する人物に身を寄せ、きわめて主情的方法によっているのに対し、真名本のそれは、あくまでも、登場人物の行為や事件の経過を客観化し、きわめて写実的叙述をみせるのである。そして、この両者の叙述の方法は、およそ全巻に及んでいると言える。それならば、いずれが語り物文芸としてふさわしいかと言えば、言うまでもなく、それは主情的方法による前者の仮名本をあげねばならぬ。ところが、わたくしは、すでに真名本曽我物語の語り物的性格をあげてきており、それと矛盾することになる。しかし、真名本の語り物的性格は、唱導的世界において習熟してきたことを断わってきた。が、実は、この真名本の写実的方法も、その世界のなかで育成されたものであった。つま

り、寺院の唱導における説経の叙述は、一部、主情的部分を含みながら、おおむね写実的方法によっており、その比喩因縁譚の文体は、一部、カタリの要素を含みながら、全体的にはハナシのそれによっている。そして、そのあたりの状況は、先に引用した唱導の説草の類でも確認できることであり、その写実的方法は、説経文学の一つの展開とも言える今昔物語集や宇治拾遺物語などの説話叙述に、顕著に見出せるものであった。

おわりに

以上、本稿は、巻八の〈祐経を射んとせし事〉を中心にして、真名本の語り物的性格を叙述の方法に訪ねたのであるが、それはすべてにわたって論究できたものではない。

たとえば、この〈祐経を射んとせし事〉の条にはうかがえなかった「揃物」的叙述部分も、やはり真名本の語り物的性格を顕著に示すものと言える。そして、それは、すでに巻八の〈二十番の巻狩の事〉の条にも、近似する語り口が見えたのであるが、巻六の〈那須野の御狩の事〉には、

明クレは鎌倉殿は、梶原の源太左衛門を以て勢籠の者共をソ召さる。仰に随て進する人々は誰々ソ。和田左衛門義盛一千人を奉ル。畠山の次郎重忠一千人を奉ル。宇都宮の左衛門の尉朝綱一千人を奉ル。小山の新左衛門重国一千人を奉ル。河越の太郎(マヽ)重頼五百人を奉ル。稲毛の三良重成五百人を奉ル。榛谷の四郎重朝三百人を奉ル。江戸の太郎重長五百人を奉ル。……海野の小太郎行氏三百人を奉ル。笠井の三郎清重五百人を奉ル。其外は大胡・大室・深栖・山上・新田・烏山・佐野・苑田・矢木・風早の人々、或は百人二百人、或は五十人三十人、思々心々にこれを奉ケレハ、……

などとある。あるいは、巻八の〈祐経の屋形へゆきし事〉に続く〈屋形の次第五郎にかたる事〉の条には、「屋形揃」とでも称すべき叙述が見えている。すなわち、それは、十郎の語りとして、

先ツ南門ニ臨ツヽ、内陣ヲ見入テ通レハ、左ノ烈ハ、相州ノ守護和田ノ左衛門義盛・子息四郎左衛門・弟ノ朝夷ノ三郎義秀・平六兵義村・早良十郎義連・土肥ノ次郎実平・置(岡)崎四郎義実、屋形ヲ並ヘテ有ト見ツ。右ノ烈ヲハ、武州ノ守護人畠山ノ次郎重忠・舎弟長野ノ三郎重清・江戸太郎重長・新貝ノ荒次郎・置部ノ六矢太忠清、屋形ヲ並ヘテ有ト見ツ。外陣ヲ見出テ通レハ、左ノ烈ハ、相模国ノ住人ニ、秦野ノ馬ノ允・海老名ノ小太郎……、右ノ烈ハ、横山太郎時兼・仙波ノ七郎……、西門ニ臨ツヽ、内陣ヲ見テ通レハ、左ノ烈ニハ、稲毛ノ三郎重成・舎弟榛谷ノ四郎重朝……、右ノ烈ハ、懐島ノ平ノ権守景義・藤左衛門盛成……

などと、長々しく武将の名字が列挙される。また、巻四の〈鎌倉殿箱根御参詣の事〉の条には、友の僧の語りとして、頼朝に従う東国の武将名が列挙されているが、これも一種の揃物ととることができる。あるいはまた、巻九の〈十番ぎりの事〉は、巻八の

△二十番の巻狩▽に対応する叙述部分として言えるか、これも揃物の叙述に近接する。さらには、巻五の△浅間の御狩の事▽の宿所における各武将の夜警の叙述も、揃物に準ずるものである。しかし、これらの真名本における揃物的叙述は、あくまでも人名列挙の唱導的叙述と響き合うものであった。そして、その揃物は、抒情を主とする語り物の叙述といささか違って、唱導・説経のヨミのそれに通じるものであることも注目される。

なお、真名本の語り物的性格は、その叙述方法によるのみならず、その常套的章句においても検されねばなるまい。しかし、その語り物的章句も、真名本曽我物語においては、唱導・説経のそれに相通じるものと判じられるのである。

さて作品としての曽我物語が成立するなかで、語られる曽我物語も存して、主に鼓を打つ女盲に管理されていたことが、はやくに指摘されている。すなわち、それは、『七十一番職人歌合』や謡曲「望月」などによるものである。[20] そして、その語りは、鼓を伴奏とするがゆえに、曲舞に通じて謡ひ物的要素が強かったと推されている。[21] 他方、一休の『自戒集』によると、琵琶法師に準ずる晴眼俗体の絵解きが、琵琶をひきながら、それを語っている。[22] つまり、曽我物語は、すでに女語りとは限られていなかったのである。しかし、これらの曽我兄弟の物語は、曽我物語というよりも、それから派生した短篇の芸能的語り物であったと説かれている。[23]

ところで、右の曽我語りは、いずれも室町期の記事によるものであるが、能勢朝次氏は、はやく南北朝期の貞和年間に、盲人の語る曽我物語の存したことを指摘されている。[24] すなわち、それは、「貞和三年丁亥七月始之」から書き出され、「貞和四年八月十二三日比」に書きおえられた『醍醐寺雑記』△第四十三冊▽の冒頭の記事によられたものにある。今、それを岡見正雄氏の『室町ごころ』(藤井学氏翻刻)によって、改めて見るに、まずそれは、

一、蘇我十郎五郎事依井中目闇語(メクラノ)ニ□(記)之

とあり、次いで

伊東・河津・宇佐○(見)已上三ケ庄惣名楠見庄(クスミノト)□也、

楠見入道―伊東武者助(スケ)継(ツク)―九藤一(ノ)藤助経(金)童名□石
マヽムスメニ加テマウケル子也

□
クスミノ入道カ孫也、父ノ名可尋之
伊藤次郎□親―河津三郎助宗―十郎助成　童名一万
後号ニ伊藤(ス)□道(助)(入)　五郎時宗　童名箱王

九藤カ郎等也
八幡三郎　大見小藤太(オホミノコ)

相模国住人
蘇我太郎助延十郎五郎カ継父也、

助親――助宗河津三郎
　　―伊藤九郎（土肥）トイノ次郎実平カ子也
　　―嫡女（工）初ハ九藤　後ニハトイノ孫太郎遠□（平）□
　　―次□（女）頼朝ノ妻　後――

と記されている。つまり、これは「井中目闇」（田舎盲）の語った曽我物語の要点を記したもので、真名本曽我物語の巻一・巻二に当る。そして、藤井学氏は、この「井中目闇」を、「田舎からやって来た盲人」「筆者の寺僧が田舎と認識した都近辺より遠くはなれた地方、ここではあるいは東国から来た盲人」と推定され、そこに書かれた諱・系譜の系図が「流布本・真名本の『曽我物語』や『尊卑分脈』『伊東系図』『二階堂系図』『河津系図』『吾妻鏡』中の人名と異なる」ことに注目されている。[29] しかるに、村上学氏は、右の冒頭の「伊東・河津・宇佐見、云々」の記述が仮名本と一致しており、「右側の系図は巻一の前半に当たる部分の系図化」「左側の系図は仮名本巻二の頼朝蜂起説話を系図化したもの」で、「この語りは仮名本曽我物語が現行の巻構成を取るようになってから芸能の範疇に傾斜して語り物化したも考えるべきであろう」と判じられている。[30]

右の「井中目闇」の語る〈蘇我十郎五郎事〉が、すでに仮名本に属するものかどうかは、いまだ確定でき得ぬものとわたくしは思う。しかし、真名本曽我物語の成立期に、随分と近い貞和年間、作品としての曽我物語とかかわる曽我兄弟譚が、すでに田舎盲によって語られていたことの確認できることは重要である。そして仮名本曽我物語は、この田舎盲・女盲たちのなかで展開した芸能的曽我語りを吸収しながら改変されたこともほぼ真違いあるまい。[31] それに対して、真名本曽我物語が、能勢氏の説かれるごとく、右の「井中目闇」の語りを『原型曽我物語』として成ったものであるかどうかは、ただちに決し得るものではない。ただ、右の『醍醐寺雑記』の〈蘇我十郎五郎事〉の記事は、真名本曽我物語以前にも、芸能化した曽我語りの存在した可能性を想定させるものである。つまり、真名本の編者は、盲人の語りを含めて、先行するさまざまの曽我語りによりながら、自らの唱導的世界において、それらを大成したということである。したがって、その叙述は、盲人の語り物とはそれなりに違ったものとなっている。つまり、それは、盲人の語りに一部通じて、盲人ならぬ晴眼のヒジリの〈語り〉（ヨミ・トク・カタル）に属するものと言わねばなるまい。

注①　折口信夫氏「国文学の発生」（第四稿）〈唱導的方面を中心として〉（折口信夫全集・第一巻）

②　『立命館文学』三二九・三三〇号「曽我語りの発生」㈠、同三三一～三三三号「曽我語りの発生」㈡、同三七三・三七四号「曽我語りの発生」㈢、同三七九～三八一号「曽我語りと唱導」㈠、同三八二・三八三号「曽我語りと唱導」㈡、同三九四・三九五号「曽我語りと唱導」㈢、同四〇〇～四〇二号「曽我語りと唱導」㈣

③④　右掲注①折口論文、角川源義氏「曽我物語ノート」「語り物と箱根」（『中世語り物文芸の発生』所収）、拙稿「曽我物語覚え書き―その成立時期をめぐって―」（『立命館文学』四〇三～四〇五号）など。

⑤『伝承文学研究』二十号「曽我物語の成立―真名本曽我物語の唱導性―(一)」

⑥『国文学・解釈と鑑賞』第四六巻八号（昭56・8月）〈説話文学とはなにか〉所収。

⑦　後藤丹治氏「平家物語出典考」（『戦記物語の研究』所収）筑土鈴寛氏「平家物語覚え書き」（『復古と叙事詩』所収、角川源義氏「語り物と安居院」（『中世語り物文芸の発生』所収）、富倉徳次郎氏「平家物語の芽生え」（『平家物語研究』第一章）など。

⑧『言泉集』『転法輪抄』（永井義憲・清水宥聖両氏編『安居院唱導集(上)』所収）、「澄憲作文集」（大曽根章介氏、『中世文学の研究』所収）など参照。

⑨　永井義憲氏「金沢文庫蔵『餓鬼因縁』のこと」（『大妻国文』第二号）

⑩　岡見正雄氏「説経と説話」（『仏教芸術』五四号）、庵逧巌氏「舞曲『満仲』の形成」（『山梨大学教育学部紀要』五号）

⑪　永井義憲氏「唱導文学史資料考(イ)」（『日本仏教文学研究』第一集）

⑫　岡見正雄氏「説経と説話――建保四年写明尊草案集中の一説話の釈文――」（『国語国文』第二六巻八号）

⑬　それは、A①「彼の声に付ッ、行て見レは、（中略）若君の只一人泣て御シけり」――→A②「漸ク近付て見奉レは、気張の二ッ小袖を着下へり」――→A③「泣下へる顔付モ殊に労シク覚エける（中略）若君を舁キ懐キ奉て、埴の小屋に立返ッ、、賞シ遵キ奉ル」に見出せる。

⑭　たとえば、仲光の子幸寿丸が、美女丸の身替りとなる場面には、A①「母ノ心ノ中コソ哀ニ覚候へ」――→A②「児ノ心ノ中サコソ候ラメ」――→A③「満仲ノ御心ノ中コソ哀ナレ」と見え、またB①「幸寿丸母上ヲ見ヨリ涙ヲハラ〳〵ト流ス」――→B②「父目モクレ心モアキレテ失スベシトモ覚エズ」――→B③「父母フタリノ中ニ置テ、泣悲ム有サマ喩ン方ナカリケリ」などとある。

⑮　山下宏明氏は、「鎮魂の物語としての『曽我物語』」（『名古屋大学文学部研究論集』三八号・昭59・3月）のなかで、その物語進行上の効果について論究されている。

⑯　山下宏明氏「武者所の輩存知すべき条々―軍記物語の様式―」（『平家物語の生成』所収）、拙稿「幸若舞曲の性格」（「中世語り物文芸―その系譜と展開―」所収）など参照。

⑰　右掲注⑯拙稿「幸若舞曲の性格」

⑱『勝尾寺文書』雑書巻「勝尾寺毎年出来大小事等目録」（『箕尾市史』第一巻）などによる。拙稿「安居院と東国」（『神道集説話の成立』所収）参照。

⑲　仮名本諸本では、やはり最古態を示す本書を荒木良雄氏校註本によって示した。

⑳　江波濤氏「曽我物語に就いて」（『国語と国文学』大正15年10月）

㉑　能勢朝次氏「貞和時代の『曽我物語』」（『国語国文学研究』第十輯、昭17年12月）

㉒　岡見正雄氏「絵解のことなど」（『岩波古典文学大系』〈月報〉74号）に指摘されている。すなわち、それは、「此御影ノ賛ヲミョト云テフケラカス。エトキが琵琶ヲヒ

キサシテ鳥帯ニテアレバ畠山ノ六郎コレハ曽我ノ十郎五郎ナンド云ニ似タリ」とあり、巻八の富士野裾野の巻狩の場面の語りがとりあげられている。

㉓ 村上学氏「語り物の諸相―『曽我物語』『義経記』と幸若舞曲など―」（小山弘志氏編『日本文学新史』〈中世〉所収）

㉔ 右掲注㉑「貞和時代の『曽我物語』」

㉕ 『室町ごころ』所収「醍醐寺雑記」〈解題〉

㉖ 右掲注㉓「語り物の諸相―『曽我物語』『義経記』と幸若舞曲など―」

㉗ 右掲治㉑能勢朝次氏「貞和時代の『曽我物語』」

〔補記〕本稿の〈はじめに〉から〈真名本の三分的叙述方法〉までは、至文堂からの依頼により『国文学・解釈と鑑賞』昭61年4月号〈特集・中世語り物〉に「曽我物語（真名本）―語り物の性格をめぐって―」と題して収載したものである。そのままでは、いささか不十分のそしりを免れないので、あえて補って本誌に掲げさせていただいたことである。

（ふくだ・あきら　本学教授）